

江田島市教育委員会会議録

平成24年12月28日(金)、平成24年第15回教育委員会会議臨時会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9時30分

閉会 午前 11時00分

2 出席委員

委員長 平上博文

委員長職務代理者 樋上美由紀

委員 坪木一恵

3 出席説明委員

教育長職務代行者 横手重男

学校教育課長 田中祐二

生涯学習課長 宇根英治

4 事務局

学校教育課

課長補佐 田原留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

(1) 教育委員長の選挙について

(2) 教育委員長職務代理者の指定について

(3) 会議録署名委員の指名について

(4) 教育長職務代行者について

その他

7 議事の概要

○ 横手次長

本日は、出席委員は12月27日の任期満了に伴い万治 功教育長と木葉 登喜夫教育委員が退任されましたので、現員数は3名となります。

○ 横手次長

本日は、委員長任期満了後最初の委員会です。委員長が選挙されるまで、私が議事進行を行いたいと思います。

それでは、第15回臨時の教育委員会を開催します。

○ 横手次長

ただ今の出席委員は3名でございます。

定足数に達していますので、これからの本日の会議を開催します。

本日の議題は、人事案件でありますので、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員異議なし)

平上委員 教育委員長に決定

樋上委員 委員長職務代理者に指定

○ 平上委員長

あいさつ

続いて、日程第3 会議録署名委員の指名については、会議規則第17条の規定によりあらかじめ署名委員の順番を決めていますので、坪木委員をお願いします。

○ 平上委員長

日程第4、「教育長職務代行者について」を議題とします。

現在、万治教育長の任期満了に伴い、教育長が不在となっています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第1項に「教育委員会に教育長を置く」とあります。また、同条第2項では、「教育長は第6条の規定に関わらず、当該教育委員会の委員(委員長を除く)である者のうちから、教育委員会が任命する」となっています。

同法第20条第2項では、「・・・教育長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員がその職務を行う。」と規定されています。

本市では、新しい教育長が任命されるまでの間、江田島市教育長職務代行者を定める規則(平成16年11月1日教育委員会規則第5号)第2条第1項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、教育次長がその職務を代行する」となっています。教育次長を教育長職務代行者として指定することにご異議はありませんか。

(全員異議なし)

- 平上委員長
ご異議がなければ，教育次長を教育長職務代行者として指定することに決定しました。

- 横手長職務代行者
あいさつ

- 平上委員長
その他ご質問はありませんか。

- 平上委員長
ご質問がなければこれで，閉会します。
以上で平成24年江田島市教育委員会会議臨時会第15回を閉会します。
次の教育委員会会議は1月21日（月）午後4時から301会議室で開催します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署名委員